

平成22年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年3月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成22年3月5日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年3月5日 午後0時12分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	
	副市長	古賀 一也	こども課長	
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長		水道課長	一ノ瀬 良昭
	福祉課長	江口 常雄	古湯温泉課長	
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成22年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年3月5日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第6号 嬉野市旧美野分教場条例について |
| 日程第5 | 議案第7号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第8号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第9号 嬉野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第10号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第11号 嬉野市茶業研修施設条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第12号 嬉野市標準小作料設定協議会条例の廃止について |
| 日程第11 | 議案第13号 嬉野市国土利用計画について |
| 日程第12 | 議案第14号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第13 | 議案第15号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議案第16号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第15 | 議案第17号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第16 | 議案第18号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第17 | 議案第19号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第18 | 議案第20号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第19 | 議案第21号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第20 | 議案第22号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第21 | 議案第23号 平成22年度嬉野市一般会計予算 |
| 日程第22 | 議案第24号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第25号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第26号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第25 | 議案第27号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計予算 |

- 日程第26 議案第28号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 日程第27 議案第29号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第28 議案第30号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第29 議案第31号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計予算
- 日程第30 議案第32号 平成22年度嬉野市水道事業会計予算
- 日程第31 先議表決
- 議案第8号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 発議第4号 特別委員会の設置について（議会活性化特別委員会設置に関する決議）
- 日程第34 嬉野市選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第35 嬉野市農業委員会委員の議会推薦について

午前10時 開会

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。

本日は、平成22年3月定例会市議会に御出席いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

本定例会市議会は、骨格予算とはいえ、前年の当初より増額された予算編成規模の新年度予算を審議する極めて重要な議会でございます。議会といたしましても、地域住民のニーズを十分に把握することはもちろんのこと、予算についても十二分に精査していただき、議会としてのチェック機能を果たすべく、活発な質疑を今議会におきましてもお願いするところでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、3月3日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆様、改めましておはようございます。

去る3月3日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関して協議を行いました。

ただいまより会期日程（案）について御報告申し上げます。

お手元の平成22年第1回嬉野市議会定例会会期日程（案）をごらんください。

会期は、本日3月5日から3月25日までの21日間ということで、3月5日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、先議表決、議員発議、選挙管理委員及び補充員の選挙、農業委員会委員の議会推薦。

3月8日、9日、10日、常任委員会。

3月11日、15日、16日は一般質問。今定例会には16名の議員から通告がっておりますので、11日に5名、15日に5名、16日に6名の配分で行いたいと考えております。

3月17日、18日、19日の午後、23日、24日、議案質疑。

3月25日、討論、採決、閉会といたしたいと思っております。

以上、今定例会の会期日程（案）について御報告いたします。

○議長（太田重喜君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。17番。

○17番（山口 要君）

1つだけお伺いしたいんですけども、3月24日の日、最終日、討論、採決の前の日が議案質疑ということで日程が組まれておりますけども、これにつきましては、以前の申し合わせの中で、討論、採決の前の日、1日休会にするというふうなことが申し合わせがございましたけども、そのことについてはいかがが御議論なされたんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

ただいま、議員のほうから3月24日の議案質疑について御質問がありました。議会運営委員会におきまして、24日の日の休会ということについての議論をいたしたところでございます。本来ならば、申し合わせどおり休日というふうな形で行いたかったわけなんですけど、3月の補正予算、そして3月の当初予算の審議をしていく中で、今回は19日の午後からも入れておりますけれども、今までの3月定例会の日程を見たところ窮屈でもあるのではないだろうかという御意見もありまして、今まで休会という形をとっておったんですけど、とりあえず議案質疑というふうな形を入れておこうということになったわけでございます。休会としたときに、途中から本会議の議案質疑という方向はちょっと難しいということでございましたので、今回に限りましては議案質疑を入れ込んだと。進みぐあいによっては休会もあり得るというふうな方向性を議運の中では打ち出したところでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に4番山下芳郎議員、5番山口政人議員、6番小田寛之議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月25日までの21日間としたいと思いません。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から3月25日までの21日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成21年陳情第13号及び陳情第14号並びに平成22年陳情第1号の3件につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

次に、去る平成22年2月18日、広域行政圏市議会協議会第41回総会が開催され、私が出席いたしました。総会では、20年度歳入歳出決算及び22年度運営方針（案）並びに22年度歳入歳出予算（案）など提案され、可決されました。なお、総会の資料は議会事務局のほうで管理をしておりますので、ごらんください。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第6号 嬉野市旧美野分教場条例についてから日程第30．議案第32号 平成22年度嬉野市水道事業会計予算までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

ただいま平成22年第1回嬉野市定例議会が開会されたところでございます。会期中、真摯に努力をいたしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速、提案理由の説明等に移らせていただきたいと思います。

本日、平成22年第1回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

本定例議会には、平成22年度予算（案）など27件を御提案申し上げるところでございます。

平成22年第1回定例会に当たりまして、私の所信の一端を申し上げ、議員の皆さん及び市民の皆様の御理解と御協力をあわせてお願い申し上げます。

先般、1月の市長選挙におきまして、市民の皆様の御支援をいただき、無投票当選により市長として2期目の市政を担うことになりました。改めて、その使命の大きさと責任の重さを認識したところでございます。今期、私自身に課しました課題は、歓声の聞こえる地域の再生、うれしのブランドづくり、あんしん嬉野づくり、行財政改革の推進（小さな市役所、信頼される市役所）です。それぞれ大きな課題でございますが、皆様の御協力をいただき、確実に推進してまいりたいと思います。

昨年夏に政権が交代し、新政権の施策の柱に地域主権が掲げられました。私は初当選以来、市民主権を実現すべく努力してまいったところでございます。2期目就任を契機として再度原点に立ち、歓声の聞こえる嬉野市実現に向け、努力いたします。

さて、昨年からの100年に一度と言われる厳しい経済状況が続く中、国内では景気が低迷し、嬉野市におきましても市民生活を取り巻く経済情勢は非常に厳しいものとなっております。来年度の本市の財政見通しにつきましては、本年と比較し、より強い景気後退の影響を受けることから、市税収入はさらに減少し、大幅な財源不足が見込まれるなど大変厳しい状況になると思われまます。今後とも新しい発想と工夫により地域経済の活性化や雇用の安定に努め、市民生活の安全と安心の確保に努力してまいります。

国の来年度予算は、政権公約を実現するため過去最大の約93兆円となる一方、税収入は景気の低迷の影響を受け、大幅に減少するため、多額の国債発行が避けられない状況となりました。そのため、予算規模の圧縮が強く求められ、予算の無駄の徹底した排除と効率的な配分を目的に、事業仕分けという手法により必要な施策、事業の取捨選択が行われたところでございます。仕分けの結果、廃止、縮減と判定された中には、地方の行財政へ重大な影響を及ぼす施策等もあることから、政府におきましては、景気回復への確かな道筋を明らかにしていただくとともに、夢と希望のある未来を開く政策の実現を願っておるところでございます。

嬉野市におきましても、農産物価格の下落や観光客数の減少などの課題を抱えておりますが、一方、全国茶品評会や九州茶品評会におきまして産地賞や農林水産大臣賞を受賞いたしましたところでございます。さらに、志田焼の里博物館の近代化産業遺産認定や九州新幹線西九州ルートの特設トンネル工事着工など、嬉野市のたくましい発展への新しい動きも進展しております。

今年は、リーディング事業の一つでございます嬉野市営公衆浴場が完成し、4月には開館いたします。嬉野市のシンボルとして多くの皆様に御利用いただきますようお願い申し上げます。

また、保存工事を行ってございました重要文化財の西岡家住宅は、9月に完成する運びとな

りました。また、塩田津伝統的建造物群の建物整備も進んでまいりましたので、新たな観光資源として塩田地区の魅力の情報発信に取り組み、嬉野と塩田の観光ルートの整備を進めてまいりたいと思います。

九州新幹線西九州ルートにつきましては、昨年末に井手川内地区での俵坂トンネル東工区工事も着工になりました。開業に向けて順調に工事が進められますことを期待いたしておるところでございます。

また、歓声の聞こえる嬉野市づくりの柱を担う地域コミュニティにつきましては、吉田地区、大草野地区、久間地区の3地区で設立され、活動の拠点となる地域コミュニティセンターが開設されたところでございます。この6月には、新たに轟・大野原地区、五町田地区の2地区でスタートしていただく予定でございます。地域内の連携を深め、安らぎを感じていただける地域づくりを推進してまいります。

行財政改革の推進につきましては、嬉野市行財政改革大綱及び集中改革プランを定め、平成18年度から平成22年度までの5年間の計画として実施しております。財政見通しは今後も厳しい状況が見込まれることから、事業の必要性、効果を適切に判断し、国、県の厳しい財政事情等に適切に対応し、嬉野市としての改革の成果を上げられるよう努力してまいります。

次に、平成21年度補正予算及び平成22年度当初予算について申し上げます。

日本経済は、経済対策等により景気回復までにはいまだ不透明であり、地方においては依然として設備投資や企業収益の減少、さらには雇用悪化が続いている状況でございます。こうした中、国の平成22年度予算編成は、コンクリートから人へ、経済成長と財政規律の両立等を基本理念として、子育て、雇用、環境、科学技術に特に重点を置く予算編成の基本的な考えが示されたところでございます。

本市の平成21年度財政状況につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金や公共投資臨時交付金の有効活用を図り、国の第2次補正予算であります地域活性化・きめ細かな臨時交付金及び安全・安心な学校づくり交付金事業を継続予算としたところで、地方交付税の伸びや経済対策事業の効果でおおむね健全財政を保つことができたところでございます。しかしながら、依然として扶助費等が増加の傾向でございます。

新年度の予算編成方針といたしましては、骨格予算として編成いたしましたが、現下の経済情勢など諸般の情勢を考慮し、継続的事业につきましては予算化を図っております。基本理念といたしましては、未来への嬉野づくりに取り組んでまいります。

1、歓声の聞こえる地域の再生といたしましては、地域コミュニティを市内全地区に拡大し、ほっと安心でき、きずなの強い地域の集まりを目指すところでございます。

2、うれしのブランドづくりでは、嬉野、塩田地区の観光資源を磨き、日本三大美肌の湯嬉野温泉の魅力アップを図り、また高付加価値の農産物等の生産、販売や消費者への普及活動などに積極的に取り組み、嬉野製品のブランド化を推進いたします。

あんしん嬉野づくりでは、犯罪防止、被害対策、いじめを早期に発見、対処できる嬉野安全プランを策定し、高齢者保護や青少年の健全育成等に対する早期相談体制を整備いたします。

小さな市役所、信頼される市役所（行財政改革の推進）では、行財政改革を進め、ダイナミックにスピーディーに施策を展開し、困り事、悩み事を一番相談できる市役所に生まれ変わり、市内の隅々まで心のこもったサービスを行いたいと思います。

次に、今定例会に提出いたしましたそれぞれの議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

条例の制定、改廃等が7件、嬉野市国土利用計画について1件、平成21年度補正予算（案）が9件、平成22年度予算（案）が10件の計27件の議案について御審議をお願いするものでございます。

議案第6号及び議案第7号は、条例の制定でございます。

まず、議案第6号 嬉野市旧美野分教場条例は、地方自治法の規定に基づき、旧美野分教場の設置及びその管理に関する事項について条例を制定するものでございます。

議案第7号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の勤務時間等の改定に準じ、職員の勤務時間等を改定するため、条例を制定するものでございます。

議案第8号から議案第11号までの4議案は、条例の改正でございます。

議案第8号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例は、定住人口の増加を図るため所要の改正を行うものでございます。

議案第9号 嬉野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法第28条第4項の規定に基づき、失職の特例の規定を設けるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第10号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例は、嬉野市営公衆浴場の設置に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号 嬉野市茶業研修施設条例の一部を改正する条例は、新たに茶再生加工料について使用料金を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号 嬉野市標準小作料設定協議会条例の廃止については、農地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を廃止するものでございます。

議案第13号 嬉野市国土利用計画につきましては、国土利用計画法第8条第3項の規定に基づき、所要の手続をお願いするものでございます。

次に、議案第14号から議案第22号までの9議案は平成21年の各会計の補正予算に関するもの、議案第23号から第32号までの10議案は、平成22年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の当初予算に関するものでございます。

まず、各会計の補正予算から御説明申し上げます。

議案第14号 一般会計補正予算（第7号）は、国県補助事業等の事業費の確定によるものでございます。このほかに、消火栓設置工事負担金として125万円、定住促進奨励金の額の確定に伴いまして550万円、繰越事業の予算を計上いたしております。繰越事業は、大草野小学校耐震補強工事に1億3万4,000円、大野原小・中学校耐震補強工事に9,799万3,000円、また国の第2次補正予算であります地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として、道路維持補修事業に2,800万円等、交付金事業総額で1億4,350万円を計上いたしております。これによりまして、歳入歳出予算総額に1億130万2,000円を追加し、補正後の予算総額を124億6,134万5,000円とするものでございます。

議案第15号 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、共同事業拠出金等の確定により歳入歳出総額から4,473万2,000円を減額し、補正後の予算総額を40億7,141万1,000円とするものでございます。

次に、議案第16号 老人保健特別会計補正予算（第3号）は、医療費給付費の見直しにより歳入歳出予算総額から917万円を減額し、補正後の予算総額を1,056万6,000円とするものでございます。

議案第17号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、保険料の軽減措置により広域連合負担金が減額されたことに伴い、歳入歳出予算総額から3,551万円を減額し、補正後の予算総額を2億9,747万3,000円とするものでございます。

議案第18号 農業集落排水特別会計補正予算（第4号）は、国庫補助事業の前倒しをするもので、歳入歳出予算総額に4億1,000万円を追加し、補正後の予算総額を15億4,061万3,000円とするものでございます。

議案第19号 嬉野都市計画下水道事業公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）は、事業費の確定により歳入歳出予算総額から77万7,000円を減額し、補正後の予算総額を6億9,747万3,000円とするものでございます。

議案第20号 第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）は、事業の確定によるもので、歳入歳出予算総額から25万3,000円を減額し、補正後の予算総額を3億4,265万9,000円とするものでございます。

議案第21号 第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は、事業の確定によるもので、歳入歳出予算総額から128万8,000円を減額し、補正後の予算総額を2億1,094万7,000円とするものでございます。

議案第22号 水道事業会計補正予算（第3号）は、水道事業収益で営業収益963万4,000円、営業外収益81万円を減額し、補正後の予算額を7億5,386万2,000円とし、水道事業費用で営業費用508万3,000円を減額し、補正後の予算を7億2,634万円とするものでございます。また、資本的収入では工事負担金を128万2,000円減額し、他会計補助金を1,400万円、他会計

負担金125万円を増額し、補正後の予算額を1億4,807万9,000円とし、資本的支出で建設改良費746万8,000円を増額し、補正後の予算額を5億5,720万9,000円とするものでございます。

次に、各会計の平成22年度予算について御説明申し上げます。

初めに、議案第23号 一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は112億9,800万円で、前年度当初予算と比較いたしますと率で1.2%、額で1億3,500万円の増となります。歳入予算額に対する構成割合は、地方交付税が36.6%、市税が21.6%、国庫支出金が12.6%、県支出金が9.9%、歳出におきましては民生費が38.2%、総務費が11.3%、衛生費が10.7%、公債費が9.2%などでございます。主な事業概要につきましては、お手元に配付の主要な事業の説明書のとおりでございます。

議案第24号 国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は40億7,245万5,000円で、前年度予算比較は率で1.7%、額は6,878万3,000円の増となっております。今後も医療費の負担が増加すると見込まれますので、特定健康検査等事業を推進させることにより医療費の抑制に努めてまいります。

議案第25号 老人保健特別会計予算について御説明申し上げます。

平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、過年度の精算を予定いたしておりまして、歳入歳出予算の総額は129万5,000円で、前年度予算比較では91.5%、額では1,402万1,000円の減となっております。

議案第26号 後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

保険料の軽減措置により広域連合納付金が減少しておりまして、歳入歳出予算の総額は3億143万5,000円で、前年度予算比較は率で9.4%、額で3,140万3,000円の減となっております。

議案第27号 農業集落排水特別会計について御説明申し上げます。

補正予算で5億540万円を繰り越しいたしておりますので、歳入歳出予算の総額は8億1,938万6,000円で、前年度予算比較は率で26.3%、額で2億9,299万5,000円の減となっております。

議案第28号 公共下水道事業費特別会計について御説明申し上げます。

嬉野浄化センター建設費を補正予算で前倒ししておりますので、歳入歳出予算の総額は2億7,762万5,000円で、前年度予算比較は率で24.1%、額で8,797万1,000円の減となっております。

議案第29号 第七土地区画整理事業費特別会計について御説明申し上げます。

工事関係の事業が完了したことに伴いまして、歳入歳出予算の総額は2億8,339万1,000円で、前年度予算比較は率で17.3%、額で5,930万3,000円の減となっております。

議案第30号 第八土地区画整理事業費特別会計について申し上げます。

換地処分関係業務の進捗により、歳入歳出予算の総額は1億6,952万2,000円で、前年度予

算比較では率で20.3%、額で4,321万円の減となっております。

議案第31号 嬉野温泉公衆浴場施設特別会計について御説明申し上げます。

今年度から新たに創設された特別会計でありまして、施設の運営予算で、歳入歳出予算の総額は5,419万5,000円を計上いたしております。

議案第32号 水道事業会計について御説明申し上げます。

給水件数9,669件、年間総給水量267万1,422トンと見込んでおりまして、収益的収入は7億3,225万3,000円とし、前年度当初予算比では率で4%、額では3,064万円の減となっております。収益的支出は7億836万6,000円とし、前年度当初予算比では率で3.2%、額では2,305万7,000円の減とするものでございます。資本的収入は9,367万5,000円とし、一般会計補助金、水道施設統合事業が増となります。前年度当初比26.4%、額では1,956万4,000円の増となっております。資本的支出は2億6,881万1,000円とするもので、平成21年度までに繰上償還を実施したことにより前年度当初予算比48.9%、額で2億5,693万円の減となります。そこで、資本的収入が資本的支出に対して生じる不足額1億7,513万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものでございます。平成22年度も引き続き水道施設の適切な管理を行い、水質の保全と水道水の安定供給に努めるとともに事業の健全な運営に努力する所存でございます。

以上で本議会に提案いたしました議案27件について概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当部長から御説明申し上げますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に人事案件を追加提案の予定でございますので、よろしく願い申し上げます。

また、本議会には16名の議員の皆様方から一般質問をいただいておりますので、真摯にお答えを申し上げたいと思いますので、よろしく願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第6号について。教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

1ページをお願いします。議案第6号 嬉野市旧美野分教場条例について。

嬉野市旧美野分教場条例を別紙のように制定する。

平成22年3月5日提出。

理由につきましては、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例を制定する必要があるということでございます。

2ページをお願いします。条例の内容について御説明申し上げます。

旧美野分教場は、22世紀へ残す佐賀県遺産として平成20年8月20日に認定を受け、このたび2月末に修復工事が完了したところでございます。したがいまして、整備後の有効活用を図るため、今回条例の制定をお願いするものでございます。

第1条、設置でございますが、文化財建造物を保存し、これを活用し、もって生涯学習の推進を図るため、嬉野市旧美野分教場を設置するということであります。分教場の活用については、生涯学習の場として、そしてまた歴史的な資料などの展示場所として多くの方に利用していただければと思っております。

第3条、管理運営ですが、分教場は、嬉野市教育委員会がこれを管理し、運営するとしております。が、かぎのあけ閉めや清掃等の管理については地元をお願いするように協議をしているところでございます。

第4条には開館時間及び休館日を定めておりますが、第1号、開館時間は午前10時から午後5時までとしております。休館日については、第2号のア、イ、ウに掲げているとおりでございます。

第6条、使用料でございますが、1時間当たり200円の使用料については、町並み交流センターあるいは大野原のコミュニティセンターの使用料を参考にいたしております。

3ページをお願いします。第11条には指定管理者による管理、及び第12条には指定管理者の指定の手続を定めております。将来的に指定管理者として見合う団体等が出てきた場合を踏まえて定めておりますが、当分の間、分教場の管理については地元の団体と管理協定を行うことで調整をいたしております。

4ページをお願いします。附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ですが、御説明を終わります。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第7号について。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

議案書5ページをお願いいたします。議案第7号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正の理由といたしましては、国家公務員の勤務時間等の改定に準じ、職員の勤務等を改定するため、条例を制定する必要があるためでございます。

今回の改正の趣旨としましては、特に長い超過勤務を抑制するとともに、こうした超過勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えることを目的としたものでございます。

この一部改正の条例の主な内容については、議案資料のほうをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。今回、8条の2に時間外勤務代休時間というものが新たに

規定されるものですが、これにつきましては、本年4月から、月60時間を超えた超過勤務については超過勤務手当が割り増しされて支給されることとなりますが、この割り増し分の手当の支給にかえて時間外勤務代休時間を指定することができるということを規定するものでございます。

続きまして、3ページをお願いします。3ページからですが、今回、18条に4項、次のページに5項、6項が新たに規定されました。4項につきましては、60時間を超えた場合の時間外手当の割り増しを規定するものですが、現行100分の125の割り増し率ですが、これを100分の150ということに改正し、あわせて午後10時から翌日の午前5時までの超過勤務手当につきましては、現行100分の150を100分の175と改正するもので、土曜日勤務して代休を取得した場合は、現行100分の25の時間外勤務手当の率を100分の50というふうに改正するものでございます。5項につきましては、60時間を超えて勤務した場合において代休時間を取得した場合においては、割り増し分の時間外手当は支給しなくてもよいということを規定したものでございます。次のページの6項については、再任用短時間職員に対する取り扱いについて規定をいたしたものでございます。

以上、概要でございますが、施行期日といたしましては平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

議案第8号について。企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

議案第8号について説明いたします。

議案第8号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について。

嬉野市定住促進条例の一部を別紙のように改正する。

平成22年3月5日提出。

理由としましては、定住人口の増加を図るため、条例の一部を改正する必要があるということでございます。

嬉野市定住促進条例は、昨年7月に施行し、昨年の12月議会では転入奨励金に加え持ち家奨励金の制度を追加いたしました。この持ち家奨励金制度の対象となるものについて、現行の条文では、市内に居住している方には新たな住宅用地の取得が条件となっておりますが、5年未満市外に居住し、転入した場合には住宅用地の取得要件はなく、その適用には差があり、今回、住宅用地の取得要件は削除し、同じ条件になるように改正するものでございます。さらに、同じ敷地内への建てかえにつきましては、これを持ち家奨励金の対象としないことにつきましても、今回の条例の一部改正に合わせ、条文の中で明文化をしております。

それでは、議案資料の8ページにより御説明を申し上げます。

現行で、奨励金の2号、持ち家奨励金の欄で「新たに住宅用地及び」とありますものを削除をいたしまして、改正案としまして、2項の中に「現に居住している同一敷地内への新たな住宅用地に」を加え、その下の5年未満の居住する方の市内に定住することを目的としてという条項の中にも、「以前居住していた同一敷地外の新たな住宅用地に」というものを挿入いたしまして、これで建てかえの条文を整備をいたしております。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第9号について。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

議案第9号について御説明申し上げます。

議案書11ページをお願いいたします。議案第9号 嬉野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてでございますけども、今回の改正の理由といたしましては、地方公務員法第28条第4項の規定に基づき、失職の特例の規定を設けるため、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお願いいたします。今回の改正につきましては、現行の第5条を繰り下げて第6条といたしまして、第4条の次に次の1条を加えるものでございます。失職の例外ということで、第5条、任命権者は法第16条第2号に該当するに至った職員のうちということは、職員採用の場合の欠格条項の条文でございますが、禁錮以上の刑に処せられた場合は失職するという規定でございますが、該当するに至った職員のうち、その罪が過失であって刑の執行が猶予された者については、情状によってその職を失わないものとするができるということ今回挿入するものでございます。

なお、2項につきましては、ただし当該刑の執行猶予が取り消されたときはその職を失うものとするということで、今回新たに規定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第10号について。企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

議案第10号について説明いたします。

議案第10号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について。

嬉野市営駐車場条例の一部を別紙のように改正する。

平成22年3月5日提出。

提案理由としましては、嬉野市営公衆浴場の設置に伴い、条文の一部を改正する必要があ

るとするものでございます。

嬉野市営公衆浴場は、4月オープンに向けて現在建設工事も順調に進み、3月中旬には施設の完成の運びとなっております。当初、嬉野市営公衆浴場を、仮称でございましたけど古湯温泉としておりましたが、県内には佐賀市富士町に古湯温泉と、同じ名称の温泉地がありますものですから、県外や市外の観光客の方には間違われやすいということがございまして、急遽新しい名称の公募を行った結果、シーボルトの湯ということに決定をいたしました。これを受けまして、現在市営古湯温泉第1駐車場、第2駐車場の名称の変更を行うものでございます。あわせまして、市営公衆浴場の利用者に対する駐車料金の優遇制度を新たに設けることにいたしました。

それでは、議案資料の10ページにより御説明を申し上げます。

現行、第2条の欄中、嬉野市古湯温泉第1駐車場、嬉野市古湯温泉第2駐車場、それから下段の表でも一般駐車場の中に古湯温泉第1駐車場、古湯温泉第2駐車場ということで、古湯温泉という名称を使っておりますので、改正といたしましては、嬉野市営シーボルトの湯第1駐車場、嬉野市営シーボルトの湯第2駐車場ということで名称の変更をさせていただきます。

なお、備考としまして、嬉野市営中央駐車場につきましては、嬉野市営嬉野温泉公衆浴場利用者に限り24時間以内無料とする。2項としまして、嬉野市営シーボルトの湯第1駐車場及び嬉野市営シーボルトの湯第2駐車場については、嬉野市営嬉野温泉公衆浴場利用者に限り2時間以内無料とするという備考を追加をさせていただいております。

以上、説明を終わります。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第11号及び議案第12号について。産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

それでは、15ページの議案第11号について御説明を申し上げます。

嬉野市茶業研修施設条例の一部を改正する条例について。

嬉野市茶業研修施設条例の一部を別紙のように改正するものでございます。

平成22年3月5日提出でございます。

これにつきましては、次のページと、それから議案資料の11ページをお願いいたします。

現行におきましては生葉と荒茶ということで大まかに使用料を定めておりましたので、今回使用料を細分化することによりまして、利便性を図りまして利用率を向上させるということを目的といたしております。したがって、16ページの別表のように改正をお願いするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。引き続きまして、議案第12号、17ページでございますが、御説明を申し上げます。

嬉野市標準小作料設定協議会条例の廃止について。

嬉野市標準小作料設定協議会条例は廃止する。

平成22年3月5日提出でございます。

理由といたしまして、農地法等の一部を改正する法律が昨年12月15日から施行されまして、農業委員会が定めておりました小作料の標準額というものが廃止をされたことに伴いまして、この条例を廃止するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第13号について。企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

議案書では別冊となっておりますけど、議案第13号について御説明をいたします。

議案第13号 嬉野市国土利用計画について。

嬉野市国土利用計画を別紙のとおり定めたいので、議会の議決を求めます。

平成22年3月5日提出。

提案理由としましては、国土利用計画法第8条第3項の規定により議会の議決が必要であるというものでございます。

国土利用計画は、嬉野市総合計画を基本といたしまして今後の嬉野市の土地利用の指針となる計画でございます。都市計画法、農振法、森林法、自然公園法、自然環境保全法等の法令に基づく各種計画との連携を図りまして、策定に当たりましては嬉野市国土利用計画審議会において慎重な審議をしていただき、策定いたしました。計画策定の手法等については、全協の場で既に御説明を申し上げておりますので割愛をさせていただきます。

それでは、嬉野市国土利用計画につきまして、その概要を説明いたします。

目次のところでまずございますけど、この計画の組み立て、構成でございます。第1章で嬉野市の概況、第2章で土地利用の課題、第3章で市土利用に関する基本構想、第4章で市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要、第5章では、第3章、第4章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要ということで列記をしております。添付資料としまして土地利用現況図、土地利用構想図をおつけしております。

まず、計画書の1ページ目でございます。前文でございます。ちょっと読んでみたいと思っておりますけど、嬉野市は平成18年1月1日に旧塩田町と旧嬉野町の合併により誕生した。合併に伴い、平成19年度に嬉野市総合計画を策定し、適正な土地利用を図ってきたが、今後計画的な土地利用の推進が求められることから、その実現に向けた指針として嬉野市国土利用計画を策定することにした。この計画は、国土利用法第8条に基づき、佐賀県の区域について定める国土の利用に関する基本的事項についての計画（佐賀県国土利用計画）を基

本とするとともに、地方自治法第2条に基づく嬉野市総合計画に即して定めるものとする。
なお、この計画は嬉野市総合計画、佐賀県国土利用計画等の改定や社会経済情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとするということでございます。

まず、第1章では嬉野市の概況につきまして、第1に位置及び自然、2で社会的条件、土地利用の動向、第2章では土地利用の課題等が列記をされております。新幹線整備それから都市の形成の推進、道路整備等についてでございます。

5ページ目からは市土地利用に関する基本構想で、市土地利用の基本理念としまして理念が掲載をされております。2番目に市土地利用の基本方針、それから次が地域類型別の市土の基本方向ということで、都市地域、農山村地域、自然維持地域ということでバランスのとれた市土地利用の基本方向が示されております。4番目に利用区分ごとの市土の利用の基本方向ということで、農用地、それから次に森林、水面・河川・水路、10ページには道路、宅地ということで、それぞれの現況と課題につきまして掲載されております。

第4章では、市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要ということで、14ページに表を示しておりますけど、利用目的に応じた区分ごとの規模の目標という数字が掲載をされております。この中で農用地につきましては、平成19年度を基準として、平成29年度までに現在の推移でいけばマイナスの108ヘクタールと。そのうち農地が108ヘクタール減少するというふうな計画でございます。それから、森林につきましてはマイナスの12ヘクタールということになっております。下段の欄の下のほうに宅地というのがございます。宅地につきましては全体で34ヘクタールの増と。その他が85ヘクタールの増ということでございます。

この数字の基礎となりました資料につきましては、第13号議案の議案資料を開いていただきまして、21ページに嬉野市国土利用計画規模推計の経緯ということで掲載をされております。議案資料の21ページでございます。この中で、例えば農地を見ていただきますと、農地からの転用が住宅地へ20ヘクタール、工業用地へ5ヘクタール、その他の宅地へ5ヘクタール、その他77ヘクタールということで、減少の転換先がそういった方向で示されております。森林につきましては、住宅地に1ヘクタール、工業地に2ヘクタール、その他の宅地へ1ヘクタール、その他に8ヘクタールということで、全体としまして住宅地が、一番下段の29年度の目標値でいけば400ヘクタール、工業用地が24ヘクタール、その他の宅地が249ヘクタール、その他ということで1,825ヘクタールということで計画の目標値となっております。

あと、計画書の中には、議案の15ページに書いております地域別の概要ということで、全体を、中心地区を嬉野と塩田にそれぞれ1つずつ、2地区を設け、それからそれ以外の地域として集落と農地、中山間地の森林等で5つのブロックに分かれて、東部、北部、中部、西部、南部ということで5地区に分かれた地区別の概要とその計画、現状と課題、それから土地利用の方向性について示されております。

あと、最後のページに土地利用の現況図、それから土地利用の構想図を添付をしております。よろしく御審議をお願いします。

説明を終わります。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第14号について。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

それでは、議案第14号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億130万2,000円追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億6,134万5,000円とするものでございます。前年同期と比較しますと、率で5.3%、額で6億3,052万6,000円の増となっております。

今回の補正の主なものにつきましては、歳入歳出とも決算見込みによる補正を行い、各交付金、国、県の支出金の確定や国の第2次補正予算に盛り込まれました地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業及び学校施設の耐震補強改修工事事業などでございます。

11ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。全国瞬時警報システム整備事業や地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で取り組む8事業及び学校施設の耐震補強改修事業については、繰越明許費を設定いたしまして平成22年度事業として取り組むものでございます。

続きまして、事項別明細書により説明させていただきます。

30ページをお願いいたします。14款. 国庫支出金、5目. 教育費国庫補助金、2節. 小学校費国庫補助金で大草野小耐震補強改修事業に3,367万7,000円、3節. 中学校費国庫補助金で3,299万円を、いずれも補助率3分の1で計上いたしております。

同じページですけど、6目. 総務費国庫補助金、1節. 総務管理費国庫補助金では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に9事業で1億2,863万5,000円の予算を計上いたしております。

36ページをお願いいたします。18款の繰入金でございますが、地域づくり推進事業基金繰入金につきましては、当初予算で計上しました繰入金の全額を繰り戻すものでございます。基金の状況といたしましては、21年度5月末現在額が35億2,348万円でありましたが、本年3月末での基金の額は36億6,931万1,000円となりまして、1億4,583万1,000円の積み増しができたところでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

43ページをお願いいたします。2款. 総務費、15目. 公会堂費、15節. 工事請負費の公会堂ステージUD化事業に100万円でございますが、これにつきましては、本年12月に開催されます第5回全国ユニバーサルデザイン全国大会の会場となります市公会堂のステージを、

ユニバーサルデザインに配慮した改修を行うものでございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。4款. 衛生費、1目. 上水道整備費、19節. 負担金補助及び交付金に1,400万円を計上いたしておりますが、上水道の安定供給対策として老朽化した給水管の更新を行うものでございます。

53ページをお願いいたします。6款. 農林水産業費、3目. 林道事業費、15節. 工事請負費では林道舗装事業に1,600万円を計上いたしておりますが、これは林道鍋野線の舗装事業でありまして、未舗装区間の640メートルを施工するものでありまして、これによりまして林道鍋野線は全線の舗装が完了するものでございます。

56ページをお願いいたします。8款. 土木費、1目. 道路橋梁維持費ですが、13節. 委託料及び15節. 工事請負費を合わせまして需用費2,800万円では、市道の維持補修工事を行うものでございます。

58ページをお願いいたします。5目. 公園管理費、15節. 工事請負費ですが、公園遊具整備事業に2,200万円は、和泉式部公園草スキー場のマット張りかえ工事であります。また、都市公園整備事業の2,300万円につきましては、嬉野総合運動公園野球場等の施設改修を行うものでございます。

61ページをお願いします。10款. 教育費、1目. 学校管理費ですが、13節. 委託料及び15節. 工事請負費を合わせまして1億3万4,000円の事業費で大草野小学校耐震補強改修工事を行うものでありまして、普通教室部分延べ1,099平方メートルの改修を行うものでございます。

次のページをお願いします。3項. 中学校費、1目. 学校管理費で13節. 委託料及び15節. 工事請負費合わせました9,799万3,000円も大野原中学校の耐震補強改修工事でありまして、校舎延べ面積783平方メートルの改修を行うものでございます。

64ページをお願いいたします。5項. 保健体育費、4目. 施設管理費、15節. 工事請負費に2,000万円を計上いたしておりますが、これにつきましては市体育館のトイレが老朽化していることから、利用者の利便性を高めるために施設の改修を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第15号から議案第17号までについてお願いします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

予算書71ページをお願いします。議案第15号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明します。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,473万2,000円を減額して、歳入歳出総額を40億7,141万1,000円とするものです。補正の理由としましては、歳入歳出の増減に伴う財源充当の調整あるいは高額介護合算療養費対象者の減、高額医療費の共同事業拠出金の確定

による減額、特定健診の受診者の減など、実績を見込んだ補正でございます。

続きまして、議案第16号、予算書94ページをお願いします。議案第16号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第3号）についてです。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ917万円を減額しまして、歳入歳出総額を1,056万6,000円とするものです。老人保健制度は既に廃止されております。本年度につきましては、現段階で見込まれる歳入歳出の金額に補正をお願いしております。

続きまして、予算書101ページをお願いします。議案第17号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてです。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3,551万円を減額しまして、歳入歳出総額を2億9,747万3,000円とするものでございます。補正の理由につきましては、後期高齢者医療保険料収入の最終見込みあるいは事務費負担金の確定に伴う減額補正でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第18号から議案第21号までについて。産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

議案書111ページをお願いいたします。議案第18号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回は歳入歳出それぞれ4億1,000万円を追加をいたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ15億4,061万3,000円とするものでございます。

主な内容についてでございますが、122ページをお願いいたします。この中で目の管理費に工事請負費として600万円の補正をお願いしておりますが、これは国の2次補正、きめ細かな臨時交付金の補正が600万円ございましたので、それに伴いまして、現在稼働しております処理施設の美野、上久間、馬場下の施設の改修をそれぞれ行うものでございます。

その下の3目、整備費でございますが、今回国の補助の追加、4億400万円の追加がありましたので、主に工事請負費として追加をお願いするものでございます。特に、15節の工事請負費の4億円についてでございますけれども、この分につきましては五町田、谷所地区の処理施設の設備工事と電気機械設備工事費でございまして、これは既に21年度で契約をしておりますけれども、22年度にこれを繰り越す予定でありましたものを前倒しして補正をお願いするものでございます。

次に、補正予算書の124ページをお願いいたします。議案第19号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ77万7,000円を減額をいたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,160万2,000円とするものでございます。

補正の主なものでございますが、まず歳入につきましては、使用料の増額補正と財源の組み替えをお願いするものでございます。

次に、歳出につきましてでございますが、入札減などの精算によりまして減額の補正をお願いする内容となっておりますのでございます。

次に、134ページをお願いいたします。議案第20号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）でございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ25万3,000円を減額をいたしまして、総額を歳入歳出それぞれ3億4,265万9,000円とするものでございます。

主な事業内容でございますが、138ページをお願いいたします。保留地処分金の120万5,000円の減額となっておりますけれども、これにつきましては、保留地の処分について予定をしていた分が減ったことによりまして補正額の減額をお願いしております。そして、以下はそれに伴う財源の組み替えをお願いしております。

続きまして、144ページをお願いいたします。議案第21号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ128万8,000円を減額をいたしまして、総額を歳入歳出それぞれ2億1,094万7,000円とするものでございます。

主な内容についてでございますが、150ページをお願いいたします。今回78万2,000円の減額でございますが、第八区画整理地内の水道工事に対する負担金でございますが、水道工事の入札減等によりまして工事費が減額したため、負担金を減額をお願いするものでございます。

以上、簡単ですけれども、議案第18号から第21号までの説明を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第22号について。水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

それでは、議案第22号について御説明させていただきます。

平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

業務の予定量といたしまして、主な建設改良工事の塩田地区の老朽管工事に2,300万円を、今回3,589万4,000円をお願いするものでございます。

収益的収入及び支出といたしまして、水道事業の収益、収入の減額の1,044万4,000円の内訳は、営業収益が963万4,000円、営業外収益が81万円の減額でございます。合計で7億5,386万2,000円をお願いするものでございます。支出といたしまして、水道事業費の減額の508万3,000円で、支出合計が7億2,634万円の支出でございます。

資本的収入及び支出といたしまして、不足分の4億1,563万円を、今回不足分の4億9,130万円に改めるものでございます。損益の勘定留保資金で4億1,081万9,000円を、今回

4億431万9,000円をお願いするものでございます。次のページをお願いします。資金的収入といたしまして1,396万円を増額をお願いするものでございます。工事負担金の内訳としまして128万2,000円を減額、他会計からの補助金1,400万円を増額をお願いするものです。負担金といたしまして125万円の増額で、収入の合計が1億4,807万9,000円をお願いするものでございます。支出といたしまして、資金的支出、建設改良費の増額の746万8,000円で、合計の5億5,720万9,000円をお願いするものでございます。

第5条といたしまして、職員の給与6,610万1,000円を6,247万5,000円をお願いするもので、この分につきましては職員の人事異動に伴う増額でございます。

第6条といたしまして、一般会計からの補助金2億7,063万9,000円を、今回2億8,463万9,000円、増額で1,400万円の増額をお願いしているものでございます。理由といたしまして、地方公営企業法第24条に基づきまして議会に上程するものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第23号について。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

それでは、議案第23号 平成22年度嬉野市一般会計予算について御説明申し上げます。

平成22年度嬉野市予算書1ページをお願いします。第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112億9,800万円と定めるものでございます。前年度同期と比較いたしますと、額で1億3,500万円、率で1.2%の増となっております。この増額の主な要因としましては、今年4月から創設される子ども手当と民生費の扶助費及び労働費の増加が主な要因でございます。

予算説明資料のほうをお願いいたします。

薄い冊子ですけど、2ページでございますが、歳入につきましては、1款の市税が24億4,068万4,000円、構成比21.6%になっています。長引く景気の低迷から全国的に税収の落ち込みが見られていることは本市においても例外ではなく、マイナス2.0%の減収と見込んでおるところでございます。

10款の地方交付税でございますが、41億3,700万円、36.8%の構成比で、対前年度比較では額で1億700万円、率で2.7%の増となっております。このうち普通交付税の算定につきましては、地財計画に基づきまして3.4%の38億7,700万円で算定し、特別交付税につきましては、県から示されます前年度の伸び率を考慮したところで前年度要望額の約95%で算定し、2億6,000万円を計上いたしております。

14款の国庫支出金につきましては14億2,369万8,000円、構成比12.6%で、対前年度比では額で4億1,733万1,000円、率で41.5%増となっております。この要因としましては、子ども手当の創設や生活保護費の増加が主な要因となっております。

次に、18款の繰入金でございますが、本年度は労働費県補助金の増加や普通交付税と臨時財政対策債の実質的地方交付税の拡充が図られたことに伴いまして、基金に依存せずに予算編成が可能となったため、対前年度比では額で4億6,228万5,000円、率で91.3%減となっております。

21款の市債でございますが、9億1,482万7,000円、構成比8.1%で、対前年度比較では額で7,407万3,000円、率で7.5%の減となっております。これにつきましては、古湯温泉の建設完了が主な要因となっておりますのでございます。平成22年度末の一般会計の市債残高としましては、89億2,944万6,000円と見込んでいますのでございます。

続いて歳出に移らせていただきます。

2款の総務費は12億8,104万1,000円、構成比11.3%で対前年度比では額で3億4,771万8,000円、率で21.3%の減となっております。この主な要因としましては、古湯温泉の建設完了に伴うものでございます。

3款の民生費につきましては43億1,180万円、構成比38.2%で額で4億9,426万7,000円、率で12.9%の増となっております。これは、子ども手当の創設や生活保護費の増加が主な要因でございます。

5款の労働費につきましては1億8,868万円、構成比は1.7%ですが、前年度中途から取り組みました基金事業に加えて本年度も新規に雇用対策事業を取り組むことによりまして、額で1億7,829万8,000円、率で1717.4%の増となっております。

12款の公債費ですが、10億3,771万9,000円、構成比9.2%でありまして、額で2億6,883万1,000円、率で2.6%の減となっております。これは、繰上償還による影響と、前年度に34件の償還が完了したことが主な要因でございます。

次のページをお願いいたします。自主財源と依存財源でございますが、前年度と比較いたしますと、自主財源は前年度34.7%の構成比でしたが、今年度は29.1%となっております。また、依存財源は、同じく65.3%が70.9%となっているところでございます。自主財源は減となっておりますが、市税の減収と繰入金の減少によることが主な理由でございます。依存財源の増につきましては、地方交付税と国庫支出金の増加が主な要因でございます。

続きまして、一般会計の歳出について事項別明細書で御説明いたします。

予算書をお願いいたします。

130ページをお願いいたします。130ページです。13節. 委託料の中で人事評価制度構築業務に215万9,000円でございますが、これにつきましては、昨年度人事評価制度構築に向けての制度設計を行ったところですが、今年度は評価者や被評価者の研修や人事評価制度の試行などを実施するものでございます。次のページをお願いいたします。19節. 負担金補助及び交付金で、第106回九州市長会開催市負担金で270万円を計上しておりますが、九州市長会は、九州地区各都市間の連絡調整を図り、全国市長会と連携して市政の円滑な運営と進展に寄与

する目的で毎年春と秋の2回開催されておりますが、今回は佐賀県が当番県になっており、嬉野市で5月12日から14日まで開催されるものでございます。

138ページをお願いいたします。19節. 負担金補助及び交付金で定住促進奨励金ですが、定住人口の増加を図るため住宅取得に対する奨励金を交付しておりますが、今年度は転入奨励金を10件、持ち家奨励金を2件予定いたしております、3,070万円の予算を計上しているところでございます。

140ページをお願いいたします。19節. 負担金補助及び交付金に地域情報通信基盤整備推進事業で480万円を計上しておりますが、テレビ放送の難視聴地区であります嬉野町松尾地区へのケーブル通信網を整備する有線テレビ会社へ補助を行うことによりまして、情報格差の是正と来年の地上デジタル放送移行へ向けて難視聴地区の解消につながるものでございます。

続きまして、150ページをお願いいたします。13節. 委託料で航空写真撮影に1,259万円を計上しておりますが、航空写真撮影によりまして写真と画像データによる検索ができるものでありまして、課税客体を正確に把握することを目的に実施するものでございます。

177ページをお願いいたします。20節. 扶助費に次世代の社会を担う子供の一人一人の育ちを社会全体で支援する子ども手当を5億713万円計上しておりますが、対象者はゼロ歳児から中学生までの児童、計3,901名でございます。今年度は、1人につき月額1万3,000円で10カ月分の支給ということを予定いたしております。

続きまして、180ページをお願いいたします。生活保護費の20節. 扶助費でございますが、全国的に生活保護受給者が増加傾向にある中で、本市におきましても長引く景気低迷からその傾向は同様でございます、30.4%増の5億3,375万円を計上しているところでございます。

186ページをお願いいたします。19節. 負担金補助及び交付金で不妊治療助成事業に30万円を計上しておりますが、これは不妊治療を行われる御夫婦の経済的な負担の軽減を目的に実施する事業でありまして、今年度分は3件分の予算をお願いしているところでございます。

同じページで予防費の委託料でございますが、予防接種は昨年度より額では3,339万6,000円、率で79.4%の増加で計上いたしておりますが、これにつきましては平成17年度から中止されておりました日本脳炎の予防接種が今年度から再開される予定でありまして、この間接種を受けていなかった方たちも対象に合わせて実施するため、今回の増加の要因となっているところでございます。

193ページをお願いいたします。19節. 負担金補助及び交付金ですが、県西部環境組合の負担金が2,841万1,000円で、昨年よりも倍以上の予算となっているところでございますが、このことにつきましては、新しいごみ処理施設の環境影響評価や用地測量及び敷地造成の実設計画などが本年度実施されることによるものでございます。

続きまして、197ページをお願いいたします。13節. 委託料に地域人材育成支援事業でモノづくり人材育成支援事業など5事業を予定して4,825万6,000円を計上いたしておりますが、この事業につきましては佐賀県緊急雇用基金事業を活用して実施される事業でありまして、10分の10の補助率であり、1年間で資格取得やスキルアップを図り、就職の可能性を高めていく事業でございます。

203ページをお願いいたします。19節. 負担金補助及び交付金ですが、地域担い手経営基盤強化総合対策事業に712万6,000円ですが、認定農業者等が体質強化及び水田農業の維持発展を目的として農業機械や施設等の整備を行うことに対して助成を実施するものでございまして、自脱型コンバイン3台の整備を予定しております。

205ページをお願いいたします。19節. 負担金補助及び交付金にきらっと輝く「うれしの茶」あきない事業の500万円につきましては、昨年の全国九州茶品評会上位入賞を契機に、うれしの茶のさらなる消費の拡大や販売の拡大を図る事業でございまして、広報活動や見本市への出店及び試飲会の実施などを予定しているところでございます。

続いて、208ページをお願いいたします。19節. 負担金補助及び交付金にさが畜産自給力強化対策事業で653万5,000円を計上いたしておりますが、佐賀産畜産物の銘柄確立を目的に実施するもので、肥育素牛や素飼料の自給力に必要な施設、機械の整備等に助成を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。13節. 委託料で基幹水利施設ストックマネジメント計画策定事業に270万円ですが、三ヶ崎排水機場の長寿命化の観点から予防的な保全対策を講じるもので、本年度から3カ年の事業期間ですが、本年度は事業計画書の作成を行うことといたしております。

222ページから223ページをお願いします。13節. 委託料、14節. 使用料及び賃借料、15節. 工事請負費で、それぞれ観光芸能・湯の端座整備事業に2,231万円ですが、これにつきましては三味線や舞踊など温泉観光地特有の芸能文化を鍛錬、習得する場を公開するための施設改修を行うもので、場所につきましては温泉市街地内の旧旅館を予定しているところでございます。

223ページですが、13節. 委託料及び15節. 工事請負費で湯けむり広場整備事業に2,500万円を計上しておりますが、温泉観光地らしい湯煙や足湯の整備と広葉樹の植栽などを実施しまして、観光交流の拠点としての整備を図るものでございます。同じページです。19節. 負担金及び交付金で嬉野温泉観光客誘致拡大事業に1,000万円の計上でございますが、これにつきましては、新・美力アップキャンペーンと銘打ちまして、観光産業が低迷する中で緊急かつ効果的な観光客誘致対策を行います嬉野温泉観光協会へ支援するものでございます。主な事業としましては、美肌の湯を活用しましたキャンペーン事業や国内外からの観光客誘致対策などが行われるものでございます。

234ページをお願いいたします。13節. 委託料で都市マスタープラン策定業務の1,011万9,000円につきましては、21年度からの2カ年の継続事業であります。本年度は地域別構想や全体構想の取りまとめなどを行うものでございます。

247ページをお願いいたします。13節. 委託料でコミュニティ・スクール推進事業の56万7,000円でございますが、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進して、学校で学び、家庭でしつけ、地域で育てることを目的とする事業でございます。今年度から塩田中学校で実施するものでございます。

281ページ、282ページをお願いいたします。11節. 需用費から15節の工事請負費までの各費目に計上いたしておりますが、重要文化財西岡家住宅保存修理事業は平成19年度から継続して取り組んでまいりましたが、いよいよ最終年度を迎えまして、昨年度に引き続きましてかわらぶき、柱、壁等の最終の仕上げを行うこととしております。この間の総事業費につきましては2億3,200万円となるところでございます。

以上、駆け足での説明となりましたが、平成22年度一般会計予算の説明について終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第24号から議案第26号までについて。健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

それでは、予算書は17ページ、説明資料は4ページをお願いします。議案第24号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について御説明します。

平成22年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ40億7,245万5,000円で、対前年度比6,878万3,000円、1.7%の増としております。

本年度の予算編成につきましては、平成21年度までとなっておりました高額医療費共同事業あるいは保険者支援制度、国保財政安定化支援、保険財政共同安定化事業など、国保財政の支援措置が平成25年度まで延長されることになりましたので、このことを加味しまして、国庫支出金あるいは療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金、繰入金など、国民健康保険法の法律の規定に基づいて積算を行っております。それから、国民健康保険税の収納につきましては、一般被保険者、退職被保険者保険税とも前年度と同率の収納率を見込んでおります。それと、歳出につきましては、大体68%を占めます保険給付費については、平成20年度から平成21年度半ばまでの給付費の動向を分析して計上しております。

続きまして、予算書25ページ、説明資料では5ページになります。議案第25号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計予算についてでございます。

平成22年度予算総額につきましては、歳入歳出129万5,000円で、対前年度比1,402万1,000円、91.5%の減でございます。これは老人保健制度が現在廃止されておりますので、

過年度分の精算業務が残るのみですので、医療費を120万円と見込んで、これに伴う歳入歳出の予算を積算しております。

続きまして、予算書は29ページになります。説明資料は同じく5ページでございます。議案第26号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算についてです。

平成22年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億143万5,000円で、対前年度比3,140万3,000円、9.4%の減となっております。後期高齢者医療制度につきましては、財政運営期間が一応2年と定められておりまして、平成22年度は保険料の改定期となっております。保険料は概算で、全国ベースで14.2%、医療給付費も4.6%上昇すると見込まれておりますが、佐賀県の後期高齢者医療連合につきましては、平成22年度、23年度の保険料につきましては、佐賀県に設置しております財政安定化基金の取り崩しや過年度分の剰余金の活用により、前年同様、均等割4万7,400円、所得割8.8%、所得の低い人や所得割の軽減措置は継続するとしております。これをもとにしまして、高齢者の医療の確保に関する法律等の規定に基づき、歳入歳出を積算しております。保険料の収納につきましては、佐賀県の後期高齢者医療連合と同じく、特別徴収は100%、普通徴収は98%を見込んで予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第27号から議案第30号までについて。産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

予算書の35ページをお願いいたします。議案第27号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計予算でございますが、予算総額を歳入歳出それぞれ8億1,938万6,000円と定めるものでございまして、対前年度当初比でいきますと率で26.3%、額で2億9,299万5,000円の減となっております。

次に、主な事業内容について御説明をいたします。

同じくこの予算書の414ページをお願いいたします。414ページでございます。この中の13節の委託料で機能診断業務（美野）、それからその2つ下の機能診断業務（上久間）ということでそれぞれ200万円ずつをお願いしておりますが、これにつきましては今回施設が古くなった関係で、機能診断業務といまして処理場内の設備機械の更新とか、それから維持管理費用の低コスト化を図りたいということで、診断を行いまして今後の有効な整備構想の策定を行うということでお願いするものでございます。

次に、416ページをお願いいたします。15節の工事請負費に5億1,901万3,000円をお願いしておりますが、これにつきましては議案資料の12ページに工事概要の説明の図面をつけておりますけれども、この12ページの図面で赤く色を塗ったところの部分の約5,500メートルの管を布設する予算でございまして、並びに処理施設内にコンポスト等の建設を行うものでございます。

次に、議案書の41ページをお願いいたします。議案第28号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算。予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億7,762万5,000円と定めるものでございます。対前年度比較いたしまして率で24.06%、額で8,797万1,000円の減額となっております。

主な事業内容についてでございますが、同じくこの予算書の443ページをお願いいたします。13節の委託料、浄化センター建設工事委託料の4,400万円につきましては、浄化センターの中に処理槽の追加増設を行うものでございます。その下の事業認可変更図作成業務でございますけれども、これにつきましては事業認可区域が、同じく先ほどの議案資料の13ページに地図をつけております。その赤で色塗りをしている部分でございますけれども、その部分の井手川内地区になりますけれども、約15から20ヘクタールを新たに事業認可区域として定めるための業務委託を行うものでございます。次に、15節の工事請負費5,780万円でございますけれども、これにつきましては湯野田地区の管渠布設工事約700メートルを行うものでございます。

次に、予算書の47ページをお願いいたします。議案第29号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,339万1,000円と定めるものでございます。対前年当初比で17.3%、5,930万3,000円の減額となっております。

主な事業についてでございますが、予算書の468ページをお願いいたします。13節の委託料3,750万円につきましては、換地処分登記を行うための費用でございます。同じく15節、工事請負費でございますが、520万円につきましては、最後の仕上げとなります安全施設等の工事を行うものでございます。

次に、予算書53ページ、議案第30号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算でございますが、予算総額を歳入歳出それぞれ1億6,952万2,000円と定めるものでございます。率で20.31%、額で4,321万円の減額となっております。

主な事業についてでございますが、議案書の490ページをお願いいたします。これも同じく、13節の委託料につきましては換地処分登記を行うための費用でございます。それと、15節、工事請負費の520万円につきましては、先ほどと同じく最終仕上げの安全施設等の仕上げ工事を行うものでございます。

以上、簡単でございますけれども、第27号から第30号までの説明を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第31号について。企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

議案第31号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計について、予算書の59ペー

ジをお願いします。今年度新たに創設された特別会計でございまして、対前年比はございません。歳入歳出予算につきましては、予算の総額は歳入歳出それぞれ5,419万5,000円と定めております。

事業の内容につきましては、505ページをお願いをいたしたいと思っております。505ページで、まず歳入でございます。使用料としまして、浴場使用料で4,928万円でございます。大浴場の使用料は、全体としましては10万5,000人程度、大体1日平均350人というふうなことで4,200万円。それから、貸し切りぶろでございますけど、これを728万円、これ1回の貸し切りで大体2,000円でございますので、その分でございます。

2項としましてその他の使用料で49万2,000円、これは自動販売機設置の販売の15%について、使用料の徴収で49万5,000円を計上しております。

次、506ページでございます。一般会計繰入金を200万円お願いしております。

それから、507ページ、雑入でございます。これはタオル等の販売ということで、タオル、シャンプー、かみそり等を販売をいたしますけど、その分の販売費で242万円の予算を計上しております。

次、歳出でございます。

509ページでございます。管理費としまして、本年度5,219万5,000円をお願いしております。

まず、報酬としまして嘱託職員、これ館長補佐1名、それから嘱託職員13名の報酬として1,862万7,000円。それから、主なものとしましては、需用費としまして光熱水費が1,089万5,000円でございます。これにつきましては、館内の電気使用料を796万2,000円、泉源の電気代を14万4,000円、水道代としまして278万9,000円を計上しております。役務費としまして304万2,000円、これは通信費、あと広告料120万円、手数料133万円等でございます。13節、委託料でございます。572万5,000円。これについては警備から保守業務の委託がございまして、その分を全体としまして572万5,000円を計上しております。あと、510ページでございます、使用料及び賃借料739万8,000円。券売機のリース料を月額6万4,000円で十二月分で161万3,000円、それから泉源の使用料として320円の900トンの十二月でございます。362万9,000円を計上しております。あと、下水使用料152万8,000円。18節、備品購入費175万6,000円。管理備品としまして湯おけ、いす、それから棚等でございます。175万6,000円。あと、公課費としまして、貸し切りぶろの入湯税が生じますので、その分を36万4,000円計上いたしております。

あと、511ページ、予備費でございます。これ200万円を予備費として計上をお願いしております。

以上、説明終わります。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第32号。水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

それでは、議案第32号について説明させていただきます。

平成22年度嬉野市水道事業会計予算について説明させていただきます。

業務の予定といたしまして、給水件数9,669件、年間総水267万1,422トンでございます。1日平均が7,315トン。建設改良費の主なものといたしまして、塩田地区老朽管工事、事業費で1,000万円、延長で約200メートル程度計画をしております。嬉野地区の老朽管工事、事業費で900万円、同じく200メートル程度計画をしております。統合事業といたしまして1億4,100万円、延長といたしまして3,380メートルを計画しております。平成23年度完了を目標に予定をしております。

収益的収入及び支出といたしまして、収入の水道事業費収入7億3,225万3,000円。内訳といたしまして、営業収益5億9,830万5,000円、営業外収益1億3,394万8,000円の収入を見込んでおります。支出といたしまして、水道事業の支出といたしまして7億836万6,000円。内訳といたしまして、営業費用が6億5,449万円、営業外が4,887万6,000円、予備費といたしまして500万円の計上をお願いしております。

次のページをお願いします。2ページの資本的収入及び支出といたしまして、資本的収入及び支出の不足額を1億7,513万6,000円、内訳で、留保資金で1億6,991万8,000円と消費税で521万8,000円を計上しております。収入といたしまして、資本的収入9,367万5,000円。内訳といたしまして、工事負担金で100万3,000円と他会計からの補助金で9,098万5,000円、他会計からの負担金といたしまして168万7,000円のお願いをしております。支出といたしまして、資本的支出2億6,881万1,000円。建設改良費といたしまして1億8,227万4,000円、設備費といたしまして20万4,000円、企業債の償還金で8,633万3,000円をお願いしているものでございます。

第6条で一時借入金5,000万円計上しております。この分につきましては、災害等の緊急に対応するための限度額を5,000万円計上させていただいております。

7条の職員給与で6,311万4,000円、交際費で2万円の計上をさせていただいております。

他会計からの補助金、一般会計からの補助金といたしまして2億1,657万5,000円と、棚卸資産の限度額といたしまして802万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第6号から議案第32号までの27件につきましては委員会付託を省略したいと思っております。これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第32号までの27件につきましては委員会付託を省略することに決定いたします。

日程第31. 先議表決を行います。

ただいま提案されました議案のうち、議案第8号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例につきましては、早急に施行する必要がありますので先議表決したいと思います。したがって、直ちにこれを先議し、討論、採決まで行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。議案第8号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例については、質疑、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

これから議案第8号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第8号の質疑を終わります。

これから議案第8号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第8号の討論を終わります。

これから採決します。議案第8号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第8号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例については可決されました。

日程第32. 発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。提出者、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

発議第3号を朗読する前に資料の訂正をお願いいたします。

めぐりまして一番下、附則のところがございます。この条例は公布の日から施行し、平成22年3月8日から適用するという文言がございますが、平成22年3月8日から適用するを削除をしていただき、この条例は公布の日から施行するというふうに訂正をお願いいたします。

それでは、発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

このことにつきまして、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出をいたします。

提出日は平成22年3月5日、嬉野市議会議長、太田重喜様。

提出者は、私、神近勝彦。賛成者は、梶原睦也議員、織田菊男議員、田中政司議員、副島孝裕議員、園田浩之議員でございます。

理由としましては、常任委員会の所管事項を変更するためであります。

続きまして、めくっていただきまして、嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例(案)を朗読いたします。

嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例。

嬉野市議会会議規則条例(平成18年嬉野市条例第152号)の一部を次のように改正する。

第2条の表を次のように改める。

名称、委員定数、所管事項。

総務企画常任委員会、6人、総務部、企画部、会計課、監査委員、選挙管理委員会の所管に関する事項及びほかの委員会に属さない事項。

文教厚生常任委員会、6人、健康福祉部、教育委員会の所管に関する事項。

産業建設常任委員会、6人、産業建設部、農業委員会、水道課の所管に関する事項。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上でございます。

○議長(太田重喜君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第3号につきましては委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

なお、本件につきましては、本日、質疑から討論、採決まで行いたいと思っております。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第3号の質疑を終わります。

これから発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第3号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第33. 発議第4号 特別委員会の設置についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。

提出者、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、発議第4号 特別委員会の設置について（議会活性化特別委員会設置に関する決議）。

このことについて、別紙のとおり嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出をいたします。

平成22年3月5日。嬉野市議会議長、太田重喜様。

提出者、私、神近勝彦。賛成者は、梶原睦也議員、織田菊男議員、田中政司議員、副島孝裕議員、園田浩之議員でございます。

理由は、議会の活性化を図るための調査であります。

めくっていただきまして、案を朗読させていただきます。

議会活性化特別委員会設置に関する決議（案）

下記のとおり、議会活性化特別委員会を設置する。

記

- 1 名称 議会活性化特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第110条及び嬉野市議会委員会条例第6条
- 3 目的 議会の活性化を図るための調査
- 4 委員の定数 8人

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第4号につきましては委員会付託を省略したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

なお、本件につきましては、本日、質疑から討論、採決まで行いたいと思います。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第4号の質疑を終わります。

これから発議第4号 特別委員会の設置についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第4号 特別委員会の設置について（議会活性化特別委員会設置に関する決議）は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会活性化特別委員会の委員の選任については、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。議会活性化特別委員は議長が指名することに決定しました。

ただいまから議会活性化特別委員を指名します。

議会活性化特別委員に、山口要議員、平野昭義議員、織田菊男議員、副島孝裕議員、梶原睦也議員、小田寛之議員、山下芳郎議員、山口忠孝議員、以上8名を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま申し上げました方々を議会活性化特別委員として選任することに決定いたしました。

これで休憩したいと思います。休憩中に特別委員会を開催していただきまして正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時8分 休憩

午後0時8分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会活性化特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

議会活性化特別委員会委員長に山口要議員、副委員長に小田寛之議員、以上のとおり正副委員長が決定いたしました。

日程第34. 嬉野市選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

平成22年3月26日に選挙管理委員及び補充員の任期が満了するため選挙を行う理由が生じる旨、地方自治法第182条第8項の規定により通知を受けましたので、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に次の方を指名いたします。秋月敏博氏、佛坂和子氏、久我尊義氏、中島康久氏、以上の方を指名いたします。

次に、選挙管理委員補充員に次の方を指名いたします。補充員の指名には順位がございますので、第1順位、光武英文氏、第2順位、中島浩二氏、第3順位、白川健太郎氏、第4順位、山下仁美氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙管理委員に秋月敏博氏、佛坂和子氏、久我尊義氏、中島康久氏、以上の方が当選されました。また、選挙管理委員補充員に、第1順位、光武英文氏、第2順位、中島浩二氏、第3順位、白川健太郎氏、第4順位、山下仁美氏、以上の方が当選されました。

なお、ただいま当選されました嬉野市選挙管理委員及び選挙管理委員補充員に対しましては、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により当選の旨告知いたします。

日程第35. 嬉野市農業委員会委員の議会推薦についてを議題といたします。

議会推薦農業委員の辞任に伴い、3月4日付で嬉野市長より後任の委員の推薦について依頼がっております。推薦委員数は1人です。後任の農業委員として西村信夫議員を指名し、推薦したいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員会委員として西村信夫氏を推薦することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後0時12分 散会